

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和2年3月2日

月曜日

号外

目次

公 告

○令和2年度前期及び随時技能検定の実施

1

公 告

令和2年度前期及び随時技能検定の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和2年度前期及び随時技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により公示する。

令和2年3月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 実施時期、等級の区分及び実施職種

(1) 前期実施

ア 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち前期（令和2年4月1日から同年9月30日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するもの（（2）のアに掲げるものは除く。）は、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化处理	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業

	作業法及び高周波・炎熱処理作業法	及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業及びマシニングセンタ作業
放電加工	数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法	数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
めっき	電気めっき作業法及び溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
ダイカスト	なし	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	変圧器組立て法及び配電盤・制御盤組立て法	変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業
建設機械整備	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作法	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業法	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
印刷	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
石材施工	石張り施工法	石張り作業
とび	なし	なし
左官	なし	なし

築炉	なし	なし
ブロック建築	なし	なし
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水施工法、アクリルゴム系塗膜防水施工法、シーリング防水施工法、改質アスファルトシート常温粘着工法防水施工法及びFRP防水施工法	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及びFRP防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及び化粧フィルム施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷施工法	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし	なし
化学分析	なし	なし
表装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業
フラワー装飾	なし	なし

イ 3級

3級の検定職種のうち前期に実施するもの（（2）のイに掲げるものは除く。）は、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ表中の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
金属熱処理	一般熱処理作業法	一般熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業

機械検査	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし
建築大工	なし	なし
化学分析	なし	なし
フラワー装飾	なし	なし

ウ 単一等級

単一等級の検定職種のうち前期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
枠組壁建築	なし	なし
路面標示施工	溶融ペイントハンドマー カー施工法及び加熱ペ イントマシンマーカー工 法	溶融ペイントハンドマー カー工事作業及び加熱ペ イントマシンマーカー工 事作業
産業洗浄	高圧洗浄法	高圧洗浄作業

(2) 随時実施

ア 2級

2級の検定職種のうち前期又は後期（令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間をいう。以下同じ。）の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井 施工法及びロータリー式 さく井施工法	パーカッション式さく井 工事作業及びロータリー 式さく井工事作業
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法及び 非鉄金属鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業及び非 鉄金属鋳物鋳造作業

鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンパダイカスト作業及びコールドチャンパダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法	配電盤・制御盤組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空調和機器施工	なし	なし
染色	織物・ニット浸染加工法	織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造法	紳士既製服製造作業
寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし

家具製作	家具手加工作業法	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	圧縮成形法、射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	積層成形法	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作業及び石張り作業
パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炉	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	シーリング防水施工法	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ	プラスチック系床仕上げ

	施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	保温保冷施工法	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし	なし
ウエルポイント施工	なし	なし
表装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし
備考 この表の左欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第57号）第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「旧規則」という。）第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者に限り受けることができるものとする。		

イ 3級

3級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法及び非鉄金属鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業

機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	なし	なし
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法	配電盤・制御盤組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
染色	織物・ニット浸染加工法	織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	なし	なし
紳士服製造	なし	なし
寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
家具製作	なし	なし

建具製作	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	圧縮成形法、射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	なし	なし
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作業及び石張り作業
パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炉	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	なし	なし
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製

	施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	なし	なし
サッシ施工	なし	なし
ウェルポイント施工	なし	なし
表装	なし	なし
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし
備考 この表の左欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は旧規則第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定に合格した者に限り受けることができるものとする。		

ウ 基礎級

基礎級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するのは、さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装とする。なお、これらの試験については、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）第2条第1項に規定する技能実習生に限り受けることができるものとする。

2 試験の方法

実技試験及び学科試験とする。

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 前期実施

実技試験 令和2年6月8日（月）から同年8月9日（日）までの間において指定する日（ただし、同年7月12日（日）に学科試験を実施する職種に限る。）

令和2年6月8日（月）から同年9月13日（日）までの間において指定する日（ただし、同年7月12日（日）に学科試験を実施する職種を除く。）

学科試験 令和2年7月12日（日）、同年8月23日（日）、同年同月30日（日）及び同年9月6日（日）のうち指定する日

イ 随時実施

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

(2) 実施場所

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

4 受検手続

(1) 前期実施

技能検定受検申請書を令和2年4月6日（月）から同年同月17日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）に富山県職業能力開発協会（富山市安住町7番18号）に提出すること。

(2) 随時実施

技能検定受検申請書を原則として技能検定試験の受検を希望する時期の30日前までに富山県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、富山県職業能力開発協会（電話076-432-9887）又は富山県商工労働部労働政策課（電話076-444-3259）に問い合わせること。

